

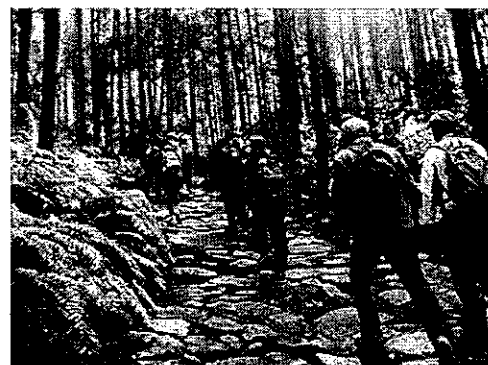
第1章 平成26年度の県政運営と平成27年度の経営方針

(1) 平成26年度を振り返って

平成26年度の県政を取り巻く国内外の状況は、以下のとおりでした。

平成26年は、第62回神宮式年遷宮「遷御の儀」の翌年にあたる「おかげ年」であり、神宮の年間参拝者数は2年連続1千万人を突破するなど、三重県の恵まれた自然、豊富な歴史・伝統文化や培ってきた技術などの恩恵が感じられた1年となりました。

世界に誇る熊野古道の文化的景観が、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されて10周年を迎えました。伊勢と熊野の二大聖地を結ぶ熊野古道伊勢路を「幸結びの路」として多彩な魅力を発信するキャンペーンの展開や、紀勢自動車道延伸など交通アクセスの向上の効果もあり、平成26年の熊野古道伊勢路への来訪者数は42万9千人で過去最高となりました。



伊勢と熊野の二大聖地を結ぶ熊野古道伊勢路

また、自然や歴史・文化など三重の魅力を探求できる三重県総合博物館（Mi e Mu）が4月に開館し、年間来館者数は36万4千人に上るとともに、平成26年の本県の外国人延べ宿泊者数は17万8千人となり、前年比36.4%増となるなど、三重のさまざまな魅力が国内外に発信され、三重は大いに賑わいました。

さらに、平成28年に日本で開催される主要国首脳会議（サミット）について、官民一体となった誘致活動を展開したことなどが実を結び、平成27年6月5日に本県での開催が決定されました。サミットという最高峰の国際会議の開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、国内外の人びとに対する本県の知名度を向上させる絶好の機会であり、地域の総合力の向上にもつながります。

経済情勢については、政府のデフレ脱却・景気回復に向けた取組が進められ、4月の消費税率8%への引き上げに伴う駆け込み需要からの反動減はあったものの、景気は緩やかな回復基調が続きました。

本県では、産業構造の強みを生かした航空宇宙、医療などのライフサイエンス、食関連産業など成長が見込まれる分野や中小・小規模企業の振興を進めるとともに、松阪牛・伊賀牛などの畜産業や水産業の成長産業化に向けて、海外への輸出促進を行いました。こうした取組の進捗に加え、平成26年の企業誘致件数は91件と前年を上回るなどの明るい兆しがあった反面、中小・小規模企業等においては、景気回復の実感が伴っていない状況にあります。

雇用情勢では、平成26年度の県内有効求人倍率（季節調整値）は年間を通じて1倍台を継続し、都道府県別完全失業率（年間平均：総務省「労働力調査」）は全国で最も低くなりました。また、県立学校（全日・定時制）卒業者の就職内定率（平成27年3月末現在）は98.2%で、前年同期を0.3ポイント上回り、平成11年度以降で最高を記録しました。

スポーツ分野では、8月の全国高校野球選手権大会において県勢としては59年ぶりに決勝進出し準優勝に輝いた三重高等学校の快挙、10月に長崎県で開催された第69回国民体育大会において前年度から順位を9位上昇させた県勢のめざましい活躍など、数々の県内選手の活躍が、県民に勇

気や感動を与えました。

その他、長年の懸案であった木曾岬干拓地の活用について、メガソーラー*事業（想定年間発電量 5,200 万 kWh 約 14,500 世帯の年間使用電力量相当）が 12 月に商業運転を開始しました。

一方で、大規模自然災害の脅威への対応や学力向上などへの対策について、その重要性や緊急性をより強く認識させられた年でもありました。

8 月の広島市での大規模土砂災害発生、三重県初の大雨特別警報が発表された台風第 11 号に伴う豪雨、9 月の御嶽山噴火など、大規模自然災害の脅威に直面する中、4 月に設立した「みえ防災・減災センター」による取組や「三重県新風水害対策行動計画」の策定などを通じ「防災の日常化」の定着を図りました。

平成 26 年度「全国学力・学習状況調査」において、小中学校の全ての教科で 3 年連続して平均正答率が全国と比較して低かったことを踏まえ、県教育委員会事務局内に対策チームを設置するなど緊急対策に取り組みました。また、地方教育行政制度の改革に伴い、平成 27 年度から設置される、知事と教育委員会で構成し教育施策大綱の策定に関する協議等を行う「総合教育会議」の準備会議を開催し、学力の向上等について議論をしました。

平成 26 年 6 月 1 日現在の本県の障害者実雇用率は、全国平均を下回ったものの、1.79%と前年の 1.60%から大きく改善（全国 2 番目の伸び率）しました。こうした中で、障がい者が働くレストラン・カフェ「Cotti 菜」が 12 月にオープンし、就労意欲の向上につながるとともに、いきいきと働く姿が評判を呼んでいます。

医師・看護職員の確保についての取組は、道半ばであり、課題解決に向けた一層の前進が必要です。

国政においては、急速な少子高齢化への対応、東京一極集中の是正等に向けた「まち・ひと・しごと創生法」が 11 月に制定され、各自治体に、人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンと、これを踏まえた今後 5 ケ年の総合戦略の策定が求められました。

県では、人口減少への対応や地域活性化に向け、各界の代表者等で構成する「三重県地方創生会議」を平成 27 年 3 月に設置し、県版の人口ビジョン及び総合戦略の骨子案を公表しました。また「三重県少子化対策推進県民会議」で多くの意見をいただきながら、少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策の中期計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を平成 27 年 3 月に策定しました。

この 4 年間で、通算 100 回を超える（115 回）「みえの現場・すこいやんかトーク」を開催し、地域で頑張る県民の皆さんとの対話を重ね、現場を重視し地域の力を伸ばす県政展開に努めました。

このような状況の中、平成 27 年 1 月から 2 月にかけて実施した「第 4 回みえ県民意識調査」では、県民の皆さんが生活の中で感じる、16 の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）は、第 1 回調査と比較すると 16 項目中 14 項目で高くなっています。

最も割合が高くなったのは「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」でプラス 11.0 ポイント、次いで「災害等の危機への備えが進んでいる」がプラス 6.8 ポイント、「道路や公共交通機関等が整っている」がプラス 5.6 ポイント、「県内の産業活動が活発である」がプラス 4.6 ポイントとなり、経済対策や観光対策、防災対策などこれまで注力してきた取組において、特に「実感している層」の割合が増加しました。